

今昔物語集の生存表現

——「命ヲ存ス」と「命ヲ生ク」——

藤 井 俊 博

はじめに

従来、『今昔物語集』の研究で採られた方法の一つは、本集の各巻における用語の分布の仕方の特徴を見ることであつた。一般には、巻二十あたりを境に漢文訓読文体から和文体へという流れのあることが明らかにされたが、もともと、巻二十を境目とするという現象は、大まかな傾向であつて、巻十あたりにおいても、表記上の大きな転換点があることが明らかに^①なつた。作者の表現は創作途上でも出典の表現から影響を受けつつ変化を遂げているのであろうから、巻毎の表面的な分布の考察だけでは、恣意的な解釈に終わる危険があるといふべきである。

今一つの方法は、本書と類話をもつ『宇治拾遺物語』などの表現と比べることによつて、本書の独自のフィルター（色ガラス）を明

らかにできるというものである。これは、出典・類話の用語が何を踏襲しているかをたどることによつて、作者の好んで用いた表現を明らかにすることができるものである。この方法においては、出典に忠実な用語として多く用いられるものや、出典にない用語でありながら編者の用語として広く付加されるものなどをいかに評価するかが、問題である。たとえば、出典の踏襲として用いられる例は少数でも、それが特定の出典にのみ依拠するものであったり、『今昔物語集』にのみ多くの例を持つものであるような語である場合は軽視できないであろう。言い換えれば、キーワードの語句が、出典とはば無関係に使用されていると解釈できる程度の使用語彙であるか、出典に触発されて用いるようになった使用語彙であるかといったレベルの問題が検討される必要がある。『今昔物語集』の文章の創造面を考える場合、できるかぎり出典などの表現の影響の可

能性を考えた上で、それでは説明の付かない部分に創造面を見出していくという方向が手堅い方法であると考えられよう。

右のような、巻毎の分布の問題と出典の翻案の問題とを、有機的な関連で説明する道筋はないであろうか。稿者は、出典の翻案過程で『今昔物語集』の表現にヒントを与えた作品として『法華験記』に注目しているのであるが、本稿では、「命」を用いる表現を手がかりとして、『今昔物語集』の表現の特徴と思われるものが、特定の出典あるいは出典群と結びつけて説明できるのではないかということを考えてみたい。

一、『今昔物語集』の「命」に結びつく表現

まず、「命」に結びつく用言を取り上げる。「命」の立つ文法的な位置は「主格」「二格」「ヲ格」などがある。また、「命」に結びつく一つの動詞でも、「命」が「主格」や「ヲ格」に立つ例があり、両者はトータルの意味では差が見出しにくい場合もある。たとえば、「命終ル」「命存ス」のように「命」を主語として述語となるものと、「命ヲ終ル」「命ヲ存ス」のように「命」を目的語として述語となるものがある。『今昔物語集』では、ほとんど「命終ル」「命ヲ存ス」となるが、後述のように「ヲ」を目的格とするか間投助詞とみるかによって、「ヲ」を取るものと取らないものとの文法的な差や

意味的な違いがあるのかどうかは微妙になる。そこで本稿では、「ヲ」をとるかどうかという文法的な類別にこだわるよりは動詞との結びつきの面を主として考えることとし、これらを一括して数えた。表一では、各分野の作品から、用言に結びついた用例数を一括して数え、『今昔物語集』の中で頻度の高い順に挙げておいた。

まず意味的な面から見ると、「命」のとする動詞はそれと合わさって生死の表現となるものが多いことがわかる。次のようなものは生死そのもの、あるいは生死につながる動作や状態を表すものと考えられる。(傍点の語は、「命」が主格、他はヲ格)

【生の表現】

存す	生く	助く	有り	保つ	継ぐ	延ぶ
助かる	救ふ	逃ぐ	止どむ	免す		

【死の表現】

終る	失ふ	捨つ	盡く	亡ぼす	殺す	断つ
絶ゆ	奪ふ	失す	死ぬ			

これらに結びついた「命」の表現を生死に関わる表現と見なして用例数を比較すると、『源氏物語』では、「命」の総数(用言に結びつく例以外を含む総数、以下同じ)の一二四例のうち二四例(一九・三%)、『平家物語』では「命」の総数の一四五例のうち七八例(五一・七%)であるのに対して、『今昔物語集』では総数四六二例

(表一) 「命」に結びつく用語の各作品別用例数

用言 \ 作品	今昔	寝覚	浜松	源氏	蛸蛉	曾我	平家	平治	保元	徒然	宇治	沙石	十訓	発心	三宝
終る	68			2		1					2	2		9	6
存す	45					1									
生く	34					4	31	1	1	2	5	1	8	1	2
助く	33					5	12	8	2		4	6	3		1
失ふ	23					5	11	3	1	2		8	3	3	2
捨つ	16	2		1		10	4	2	5		1	9	3	3	5
尽く	16	1	2	4		1						4		8	3
あり	15	3	1	2	3	8	4	1	4	2	4	2		1	1
亡ぼす	15						2		1			1			2
保つ	13						1								2
惜しむ	13				1	8	11	1	8	2		1	2	1	4
長し	12	1		11		1	1		1	1	2	1		1	3
継ぐ	11					2					1			7	
存す 題	11														
延ぶ	10	2	3	10		1	6					9			6
惜し	10	3	1		1	9	6	4	1		3	4		1	
殺す	8					3					2	2			5
断つ	8					2	1				2	6	1	3	
絶ゆ	8	6	4	4			3				2	4		1	
奪ふ	5					4				1		1			
助かる	4					2	1	6	1			3			
増す	4										1				
短し	4			2							2			3	
かへりみる	3										1				
救ふ	3														3
失す	2											1			
思ふ	2			1			1								
さだめなし	2			2											
のがる	2							1							
勝る	2										1				
養ふ	2					1									1
到る	1														
代ふ	1	2	2	2			2	1	2						1

供養す	1																			
こひうく	1									1		2								
こふ	1						2	1												
候ふ	1																			
さだめをく	1																			
死ぬ	1					1					1									
しる	1	2	1	4	1	2					1									
過ぐ	1											1	2						1	
すむ	1																			
せむ	1		1																	
たまふ	1																			
つぐなふ	1																			
つづまる	1										1	1								
とどむ	1		1	1																
遠し	1																			
なし	1																			
残す	1																			
残りなし	1	1																		
全し	1					2				1			1							2
召す	1					2	4		1			1								
免す	1										1									1
滅す	1																			
合計	428	23	16	46	6	73	105	28	28	11	38	68	25	42						51

のうち三五三例（七六・四％）となり、「命」を用いた表現が生死表現に用いられる用例の大半を占めている事が判る。他の説話では『三宝絵』の「命」の総数七二例のうち四〇例（五五・六％）、『宇治拾遺物語』の総数四六例のうち二五例（五四・三％）など『平家物語』などと近い値であるのに比べると、『今昔物語集』の用例は特にその比率の高さが注目されるのである。

次にジャンルによる分布の偏りという面から考えてみよう。「命」に結びつく表現のうち、ほとんどすべての作品に見られるものとしては、「命あり」が挙げられる。生存していることを表す基本的な表現といえそうである。和文では「盡く」「延ぶ」「絶ゆ」が用いられ、「命」による生死表現となっているようである。これに対して、『今昔物語集』の上位五語「命終ル」「命ヲ存ス」「命ヲ生ク」「命ヲ助ク」「命ヲ失フ」や、さらに「命ヲ亡ス」「命ヲ持ツ」などは、平安時代の和文系

統の作品にほとんど見られないものである。これらの中でも、特に使用率が高い「命終ル」「命ヲ存ス」などの表現が『今昔物語集』における分布の特徴であると考えられよう。

このうち、「命終ル」については、夙に小久保崇明氏^④に論があり、仏教語の「命終」の訓読表現として今昔に取り入れられたことが指摘されている。表一に拠れば、説話集の中でも『三宝絵』『宇治拾遺物語』『沙石集』『発心集』などの仏教説話集に用例が見られるが、『十訓抄』のような世俗説話集には例が見られないことがわかる。

「命生ク」については上野辰義氏^⑤の論がある。氏によれば上代・中古では『万葉集』をはじめ『源氏物語』『古今和歌集』『平中物語』『林葉和歌集』『資賢集』などの和歌の中に「命生ク」は見られるが、「命を生ク」は今昔以前の作品では見出すことはできない。

一方、意味の面からは「を」はその主語の強調として用いられるが、格助詞性とともに関投助詞性も認められ、その性格はとらえにくいとする。「命を生ク」のような表現については、桜井光昭氏^⑥にも論があり、「再帰動詞」としてとらえられているが、上野氏はむしろ、松下大三郎の述べた「自然的他動」「結果的他動」としてとらえるべきであり、「他者の助け」「意志」「希望」「命令」などの文脈で用い、「自身で命を生かす・救う・助ける」などの他動詞的な意味に傾き、結果として「生ク」の強調的な表現として用いられることを

述べられた。上野氏の所論は概ね首肯されるのであるが、上代から和歌に用いられて「命生ク」があり、「命ヲ生ク」はこれに引き続いて出現してくるとすると、和歌と説話では文体の位相が異なるため、両者の位相に共通する接点の問題となってくる。稿者は後述のように、これらは仏教語「活命」から発したものであり、一方では歌語化して上代から取り入れられ、一方で仏典の翻訳によって中世の説話類に用いられるに至ったものであろうと考えている。

ところで、「命ヲ生ク」の他に、『今昔物語集』の全巻に偏りなく見られる表現として、「命ヲ存ス」（五六例うち題目の例一一例、説話本文の例四五例）を指摘できる。「命ヲ生ク」が他の説話集でも広く見られるのに対して、「命ヲ存ス」は他の説話作品では全く用例が見出せず、『平家物語』に一例あるのみであることから考えて、ほぼ『今昔物語集』に独自の表現ということが出来る。表二には、「命ヲ生ク」「命ヲ存ス」「命終ル」「命ヲ失フ」の分布を示しておいたが、「命ヲ生ク」も全巻に広く分布しているものの、用例数ではむしろ「命ヲ存ス」の方が主用法的な表現であると考えられる。

そこで次に「命ヲ存ス」を中心にして、類義語の「命ヲ生ク」との関連を考えながら、その表現の性格や翻訳の実態について考察してみたい。

(表二) (括弧内の数は題目の例数)

巻	語			
	生く	存す	終る	失ふ
1				
2		1		1
3				
4		2		5
5	5	3	1	
6		(1)	4	
7		1		
9	1	1	1	2
10	7	3		2
11		2	1	1
12	1	3(1)	4	
13		2	9	
14	1	3		4
15			31	
16	5	1(4)		
17	2	2(1)	10	2
19	1	4(3)	2	
20	1	2	4	1
22				
23				
24	2	3	1	
25	1	2		
26	3	2(1)		
27	1			2
28				1
29	2	6		2
30				
31	1	2		
合計	34	56	68	23

二、漢文における「命」に結びつく表現

次に、『今昔物語集』の出典の漢文などから、「命ヲ存ス」「命ヲ生ク」などの生死表現に関連する表現を採ってみたい。

まず、「存命」は『日本霊異記』(四例)『法華験記』(二例)『拾遺往生伝』(二例)『注好選』(二例)など霊験記や往生伝の文献に広く見られる。また、『法華験記』に「存身命」(二例)「身命存」(二例)があり、往生伝の類では『拾遺往生伝』に「存身命」(一例)が見られる。ところが、これら「命」と「存」の結びついた用例は、中国の漢籍や仏典類には用例が容易に見出せない。『日本霊異記』『法華験記』などに影響を与えた中国の『金剛般若経集験記』

『法華経集験記』『冥報記』などの霊験記の文章では、「存命」は一例も見出せず、「命終」(法華経集験記・金剛般若経集験記)「相命(命をたすく)」(法華経集験記)「命盡(命つく)」(金剛般若経集験記)「捨命(命を捨つ)」(金剛般若経集験記)などが見られた。本邦の漢文に類義表現を求めると、『日本書紀』に「存活」二例「存身命」一例、『続日本紀』に「存活」二例「存生」二例、『本朝文粹』では、「存命」一例「存活」一例などが見られたが「存命」は見られなかった。記録類でも、『貞信公記』『九曆』『御堂関白記』『後二条師通記』『殿暦』に例がないが、『小右記』に六例、『中右記』に一例が見られ、『平安遺文』に十五例があり、その中には、次のように神仏の加護によって生き長らえる意味の例が見られる。

大菩薩御加護、希有存命者

〔平安遺文〕承安二年十二月三十日

運命有恐、有仏神助存命也

〔中右記〕寛治五年四月八日

仮名交じり文では、『平家物語』で、「甲斐なき命をば存す」という例が一例見られたが、「存す」の例はこれのみであり、『今昔物語集』と同じく、「存す」は生存の意味に關してのみ用いている。『平家物語』では同時に「存命」が二例見られ、漢語「存命」との関連を窺うことができる。以上から、広く仏教關係の文獻に見られる「命終ル」に比べて、「命ヲ存ス」は、仏教漢文の中でも本邦の靈驗記・往生伝などの文体に用いられやすく、記録類で用いる場合、神仏の加護による例があることがわかる。

ここで、「命ヲ存ス」の意味を見ると、「命あり」が単に生存している意味を表すのに対して、『今昔物語集』の「命ヲ存ス」は、神仏の力などによって、かろうじて生き長らえているという意味を表している。

① 其ノ晴明ヲ呼テ、太山府君ノ祭ト云フ事ヲ令テ、此ノ病ヲ助テ命ヲ存ムト為ルニ晴明云ク
〔今昔物語集〕卷十九・二四

② 實ニ此レ、龍ハ僧ノ徳ニ依テ命ヲ存シ、僧ハ龍ノ力ニ依テ山ニ返ル
〔今昔物語集〕卷二十一・十一

これに対して、「命ヲ生ク」は、困難をのりこえて「生き長らえる」

という意味で用いているようである。

③ 盗人ニ仰テ云ク「汝ハ、其ノ童ヲ質ニ取タルハ、我が命ヲ生カムト思フ故カ、亦、只童ヲ殺サムト思フカ、慥ニ其ノ思フラム所ヲ申セ、彼奴」ト
〔今昔物語集〕卷二五・十一

『今昔物語集』では、後述のように、「宇治拾遺物語」の「命を生く」を「命ヲ存ス」とする例がある一方で、逆に『法華驗記』の「存命」を「命ヲ生ク」に翻案した例もある。

④ 然レバ據不思係又命ヲ生タル事ヲ喜テ人ノ家ニ立入テ暫ク周防ノ國府ニ有ケリ。此レ偏ニ觀音ノ助ケ也ト知ヌ。
〔今昔物語集〕卷十六・二五

大隅掾慮外得存命。即是觀音妙法威神力也

この「命ヲ生ク」の例では、出典の「命ヲ存ス」と同義的な表現と理解していたことが窺えるが、『法華驗記』の「存命」はこの例のように觀音の靈驗に用いる例にはほぼ限られることは注意すべきである（他の例は後出の②③を参照）。

一方、上野氏が述べたように「命ヲ生ク」は、『今昔物語集』以降の作品に見られるが、その用法は、一般に神仏の靈驗に関わらない。このような用法の語について、今昔以前の作品からその源となつた表現を求めるならば、

- ⑤年七十八。而无子息。活命无使 (『日本靈異記』卷中・八)
 唯誦持般若陀羅尼。乞食活命 (『日本靈異記』卷中・十五)
 曾无子息極窮裸衣。不能活命 (『日本靈異記』卷中・十六)
 凡憑佛法。修行大意。救他活命 (『日本靈異記』卷下・三二六)
 ⑥以手探究柔艸木葉、以為活命 (『法華驗記』卷下・九一)
 ⑦又仮以飲食、以活其命、若何充其口腹 (敦煌變文集・唯摩詰經講經文)

などのように見られる仏教語「活命」の翻訳によって生じた語法であると思われる。⑤の『日本靈異記』巻中の三例について日本古典文学大系は、『三宝絵詞』の類話に「命ヲヤシナフ」とあるのを採用し、「いのちをやしなふ」の訓みをあてて、日本古典文学全集・日本古典集成の「命を生く」の訓みが適合し、飢餓などの困難を排して生き長らえることを表していると考えられよう。仏教語としての「活命」の例は、たとえば『大智度論』に十例見られ、「如是、清淨乞食活命、故名乞士」のように用い、乞食によって生活の糧を得て生き長らえることを表しており、『日本靈異記』『法華驗記』などの例でも食物に関連して用いているのに通じる(『大智度論』では、乞食によらず呪術によって吉凶禍福を占い生活するものを「不淨活命者」と言い、「四不淨食」の一つに当たるといふ(中村元『仏教語大辞典』)。

このような仏教語に見られる「活命」が、右に述べたように、『今昔物語集』以降の説話集に取り入れられたものと思われるが、一方、上野氏があげておられる『万葉集』などの和歌に用いられた「命生く」の例においても、「活命」を源と考えることができないうであろうか。最も古い『万葉集』の例は、次のごとく「人麻呂歌集」に集中する。

⑧恋ひ死なむ後は何せむ吾が命生ける日にこそ見まくほりすれ

〔万葉集〕巻一・二五九二

いくばくも生けらし命を恋ひつつそ我は息づく人に知らえず

〔万葉集〕巻二・二九〇五

何時までに生かむ命そおほかたは恋ひつつあらずは死ぬるまさ

れり
〔万葉集〕巻十二・二九一三

後つひに妹は逢はむと朝露の命は生ける恋は繁けど

〔万葉集〕巻十二・三〇四〇

末つひに君に逢はずは吾が命の生けらむ極み恋ひつつも我は渡

らむ
〔万葉集〕巻十三・三三二五

いずれも、はかない命の炎を燃やしながら恋に身を焦がす心情を歌ったものであり、その用い方は類型的である。右の第四例の「人麻呂歌集」の歌における「露の命」などは、仏教語の影響であることについては、すでに寺川真知夫氏に所論があるが、これに続く「命

を生く」の部分も含めて人麻呂が仏典の表現を取り入れた表現の一つであると考えられぬであろうか。上野氏の指摘されている「命生く」の例がいずれも歌の用例であるのは、漢語による歌語として用いられた特殊な位相の用語であることを示し、おそらくは『今昔物語集』の「命を生く」に直接的に連続するものではないと考えるが、今後の更なる検討を待ち、この点についての結論は留保したい。

以上、「命ヲ存ス」「命ヲ生ク」の両語は、本邦の靈験記などにおいて多くの用例が見られ、『今昔物語集』の作者の使用語彙として受け継がれ用いられるに到ったものであると思われることを述べたが、次に、具体的に出典の翻案状況を見ることによって、この点を確認したい。

三、『今昔物語集』の表現の出典との対比

以上をふまえて、以下、巻の順に、『今昔物語集』の「命ヲ存ス」について、出典・類話との対応箇所を見ていく。なお、『宇治拾遺物語』は、出典ではなく後代の作品であるが、『今昔物語集』の出典となった『宇治大納言物語』の様相を色濃く伝えているものと見なして、出典に準じる作品として比較することにする。

まず天竺・震旦部では、巻二の第四話や巻四の第二十二話に、『経律異相』を出典としたかとされる説話があるが、「命ヲ存ス」に

対応する表現を見出すことはできない。また、巻四の第六話は古典大系本で『阿育王経』によるかとしているが、『宇治拾遺物語』と同源の説話であり、次のように増補部分に「命ヲ存ス」が用いられている。

⑬既ニ可死カリツル身ヲ御シ會ヒテ助ケ給ヒツ。命ヲ存スル事偏ニ君ノ徳也。争デカ宣ハム事ヲ辭申サムヤト

〔『今昔物語集』巻四・六〕

只今死ぬべかりつる命を助け給ひたれば、いかなる事なりとも、何しにかは辭み申さんといひければ（『宇治拾遺物語』一七四）

また、次の巻五の第十八話も『法苑珠林』が出典かとされるが、『宇治拾遺物語』の類話があり、『宇治拾遺物語』の「命を生く」を「命ヲ存ス」とし、そのあとに、「命（を）生く」を避板法に用いた例が見られる。

⑭我レ汝ヲ負テ陸ニ付ムトテ水ヲ遊テ此ノ男ヲ助ケテ岸ニ上ツ。

男命ノ存シヌル事ヲ喜テ鹿ニ向テ手摺テ泣々ク云ク、今日我が命ノ生ヌル事ハ鹿ノ御徳也。何事ヲ以テカ此ノ恩ヲ可報申キヤト

〔『今昔物語集』巻五・一八〕

川をおよぎよりて、この男をたすけてけり。男命の生きぬることとよろこびて、手をすりて鹿に向ひていはく、何事をもちてか、この恩を報い奉るべきといふ。〔『宇治拾遺物語』九二〕

同じ巻五の第十八話には、次のように、『宇治拾遺物語』の対応個所がない部分に用いた例もある。

⑮今ハ逃ゲ給フト云フトモ命ヲ存シ可給キニ非ズト告テ鳴テ飛ビ去ヌ。
 (『今昔物語集』巻五・一八)

⑯今は逃ぐべき方なし。いかがすべきといひて、なくなぐ去りぬ。

(『宇治拾遺物語』九二)

また、巻九の第八話の例は、『孝子伝』に増補を加えた部分に用いられている。

⑰虎被責レテ可遁キ方无キニ依テ、命ヲ存セムガ為ニ、歐尚ガ盧ニ走テ追テ、虎ヲ害セムト為ル時ニ(『今昔物語集』巻九・八)

虎迫走入尚盧

(『孝子伝』上・一九)

以上のように、出典の『宇治拾遺物語』に対して、増補したり、

「命を生く」を改変したりする個所において、「命ヲ存ス」が用いられていることがわかる。『経律異相』や『法苑珠林』『史記』(巻十の第三話)を出典としていられる説話も、あるいは『宇治拾遺物語』(その背景に存したと思われる『宇治大納言物語』)などのような和文説話が背景にあり、その翻案のために「命ヲ存ス」が用いられているのではないかと想像されてくる。なお、巻六の第十四話では、「震旦幽州都督張亮值雷依仏助存命語」、巻七の第十五話では「僧為羅刹女被紺乱依法花力存命語」という、題目に用いた例が

見られる。いずれも、仏や法華経の助けによって生きながらえたと
いう文脈で用いている。靈驗記に見た用法に通じるもので、このよ
うな文脈において典型的に用いる語として記憶されていることを示
すであろう。

次に、本朝世俗部の全二八例の用例を見ると、出典としては『日
本靈異記』『法華驗記』によるものが十六例を占める。その中で、
巻十二の第十五話の『日本靈異記』を出典とする例や、巻十三の第
四話・第十九話の『法華驗記』を出典とする例に、直訳した形で例
が見出される。

⑱但シ貧シキ身ト有ルニ依テ命ヲ存セムニ便无シ

(『今昔物語集』巻十二・十五)

唯依貧窮存命無使(『日本靈異記』中・二八)

⑲身損ジ心迷テ僅ニ命ヲ存セル許也ト云ヘドモ遂ニ舊里ニ返テ此
ノ事ヲ人ニ語り傳ヘテ

(『今昔物語集』巻十三・四)

良賢心神不例、僅得存身命

(『法華驗記』中・五十九)

⑳汝ヲ宿世ノ報ニ依テ如此ク被打壓タリト云ヘドモ法花ノ力ニ依
テ命ヲ存スル事ヲ得タリ

(『今昔物語集』巻十三・十九)

沙門被打損。殆可及命終。一心誦法華。思念存身命

(『法華驗記』上・四十)

一方、増補・改変部分に用いられた例は題目に多く、改変では

『日本靈異記』の下・二十五の題目「漂流大海敬稱尺迦佛名得全命縁」が、『今昔物語集』巻十二の第十四話の題目「紀伊國人、漂流依佛助存命語」のように改変されている。題目で増補して用いる例は『法華驗記』を出典とする巻十六・十七や巻十九などに多く見られる（巻十六 3・6・24・25・26、巻十七 13・40、巻十九 36・39・40）が、巻十六・十七の例はすべて観音・佛・普賢などの助けによって生き長らえる事を示す例である。

『法華驗記』との関連は、このような題目の場合にとどまらない。たとえば、巻十四の第九話は、出典としては、『三宝絵詞』の他に、右に掲げた『日本靈異記』があり、さらに『法華驗記』にも類話があるが、②に見るように『今昔物語集』は直接的には『法華驗記』の表現から影響を受けて字順も一致しており、③の場合からは、その表現を他の個所の増補・翻案にも用いている事が窺える。

② 彼ノ穴ノ中ニ籠ヌル者ハ穴ノ口ハ塞ルト云ヘドモ、穴ノ内空ニシテ命ハ存シキ

（『今昔物語集』巻十四・九ここは今昔の独自本文）

③ 速ニ法花経我レヲ助ケ給ヘ若シ我レヲ助テ命ヲ存シタラバ必ズ佛寫シ経ヲ書カムト

（『今昔物語集』巻十四・九）

而未寫斷。我命全給我必奉果

（『日本靈異記』巻下・十三）

イマダウツシタテマツラズ。我命ヲタスケ給ハバ、カナラズト

クカキタテマツラムト念ス

（『三宝絵詞』巻中・十七）

而未果之際遭此難、若免此難。身命存者、必當書寫

（『法華驗記』巻下・一〇八）

③ 必ズ可死キ難ニ値フト云ヘドモ願ノ力ニ依テ命ヲ存スル事ハ偏

ニ此レ法花経ノ靈験ノ至ス所也

（『今昔物語集』巻十四・九）

相造法花経、供養已畢。是乃法花経神力。

（『日本靈異記』巻下・十三）

其法花経ヲ書キタテマツリテ、オホキニ供養ス。イキガタクシ

テイキタル事、是法花経ノ願力也

（『三宝絵詞』巻中・十七）

決定當死人。希有出不死事。是法華経大願威力

（『法華驗記』巻下・一〇八）

このような影響は、単独の「存ス」の用法にも現れている。「存ス」単独の形では、巻四（一例）巻七（二例）巻九（四例）などに見られ、「其ノ父亡ジテ母存セリ」（巻九の一）のように概ね生存しているという意味で用いている。巻十以降では、単独用法は巻二十九に一例が見られるのみであり、ほぼ「命ヲ存ス」の形をとる用法に限られ、神仏の靈験と関わる意味になつてくる。

本朝世俗部の用例は、ほとんどが出典未詳話における用例であるが、巻二十六の第四話では、『宇治拾遺物語』の「命を生く」の対応箇所「命ヲ存ス」を用いた例がある。

②4 実に不思懸ズ指貫ノ扶ノ徳ニ希有ノ命ヲコソ存シタリケレ

〔今昔物語集〕巻二六・四

思ひがけぬ指貫のくくりの徳に、希有の命をこそ生きたりけれ

〔宇治拾遺物語〕二一九

右の『宇治拾遺物語』の例は、自動詞「生く」に対して「命」がヲ格に立つ例で、「を」は間投助詞的な用法と見なせよう。『今昔物語集』の例は、ヲ格がはっきり目的語と見なせるので「存ス」は他動詞として用いている。前節の④では、これとは逆に出典の「存命」を『今昔物語集』が「命を生く」に改変した例を示したが、④では、「観音ノ助け」を後で知ったという文脈であるのに対し、②4では、「扶ノ徳ニ」が先行するために「命ヲ存ス」を用いたと考えられようか。このように、『今昔物語集』では両者は同義的な表現として対応しているのであるが、内容によって、使い分けも見られるのであろう。

以上『日本霊異記』や『宇治拾遺物語』の「命を生く」「命を助く」「命を全くす」などが「命ヲ存ス」と同義的な表現であり、『今昔物語集』ではこれらを「命ヲ存ス」に置き換えていることが窺えた。このように「命生く」と「命ヲ存ス」は通底する意義用法をもっていたらしいが、「命ヲ存ス」は、霊験記に見られたような、法華經の威力を讀める用法などを承継いで、用いられるようになった

たものと思われる。

おわりに

『今昔物語集』の場合、筆者が旧稿で論じたように、『法華驗記』の文体要素のあるものは、創作過程で作者のフィルターに影響しており、全巻に用いられるような例も存する。作者は、様々な出典に対して改変を加えつつ、同時に一方で出典群に影響を受けつつ自らの文章を模索し成長させていったと考えるのである。とすれば、その結果としてできた文体を、ある類型としてとらえること自体に無理があるのかも知れない。むしろ、『今昔物語集』は、編集過程における文体の成長過程をそのまま見せてくれるのであり、作者の文体形成の生の姿を見せてくれる貴重な存在といえるのではないか。本稿では、『今昔物語集』の独自表現としての「命ヲ存ス」を取り上げ、『今昔物語集』での文体的な意味を考察した。『今昔物語集』での特異な例数の多さは、『法華驗記』との強固な関連性から説明できるものであり、その頻用は作者の個性（個性的文体）によって多く用いられたものと考えられる。今後はさらに、それらの出典文献の基礎となる文体の系統について、なお考察していきたい。

注

① 高橋敬一「今昔物語集における漢字の用法」(『福岡女子短大紀要』第十四号昭和五年十二月)があるが、筆者も「今昔物語集の出典と用字法」『奇異』「微妙」をめぐる(『国語国文』第六十七卷十号平成八年十月)において今昔の編纂との関連を考察した。

② 拙稿「今昔物語集の文体と法華験記——「更ニ無シ」をめぐる——」(『国語学』第一七三集平成五年六月)をはじめいくつかの論文で指摘した。

③ 本稿で使用した資料は次のものによる(注で挙げたものは除く)。「今昔物語集文節索引」(笠間書院・テキストは日本古典文学大系本)『改訂新版かげろふ日記総索引』(風間書房・昭和五六年)『源氏物語語彙用例総索引』(勉誠社・平成六年)『夜の寝覚総索引』(明治書院・昭和四九年)『濱松中納言物語総索引』(武蔵野書院・昭和三九年)『曾我物語総索引』(至文堂・昭和四四年)『平家物語(高野本)語彙用例総索引』(勉誠社・平成八年)『平治物語総索引』(武蔵野書院・昭和四四年)『保元物語総索引』(武蔵野書院・昭和五六年)『徒然草総索引』(至文堂・昭和四二年)『三宝絵詞自立語索引』(笠間書院・昭和六十年)『宇治拾遺物語総索引』(清文堂・昭和五〇年)『慶長十年古活字本沙石集総索引』(勉誠社・昭和五五年)『十訓抄本文と索引』(笠間書院・昭和五七年)『発心集本文・自立語索引』(清文堂・昭和六〇年)『往生伝・法華験記』(岩波思想大系・昭和四九年)『大日本国法華経験記校本・索引と研究』(和泉書院・平成八年)『黒板本金剛般若経験記』(古典保存会複製本・昭和九年)『法華経集験記』(貴重古典籍刊行会、昭和五六年)『冥報記』(高山寺資料叢書第十七冊、昭和六三年)『日本書紀総索引』(角川書店・昭和四十年)『続日本紀総索引』(高科書店・平成四年)『日本霊異記』(日本古典文学大系本・昭和四二年)『本朝文粹』(新日本古

典文学大系・平成四年)『孝子伝』(京都大学附属図書館・昭和三四年)

④ 『注好選』(東京美術・昭和五八年)『万葉集』(日本古典文学大系本・昭和三年)なお、『貞信公記』『九曆』『御堂関白記』『小右記』『中右記』『後二条師通記』『殿暦』(大日本古記録)および『平安遺文』の検索には東京大学史料編纂所データベースの検索システムを用いた。

⑤ 小久保崇明「大鏡の語法」(明治書院昭和六〇年一月)においてこのことを指摘している。

⑥ 上野辰義「命生く」攷——付、助詞「を」の表現価値——(『仏教大学』文学部論集)七八号平成六年三月)

⑦ 桜井光昭「生クの活用について」(『国語学』第一一〇集昭和五二年九月)

⑧ 『今昔物語集』と同じように神仏の力による生存の意味には「法華験記」の例の外、『日本霊異記』に「大富饒財。保身存命。諒知。尺迦丈六不思議力」の例がある。なお、『法華百座聞抄』にも「命ヲ存ス」の例が一例見られるが、神仏に関わらない例である。

⑨ 『佩文韻府』には、「存命」の熟語を見出しに挙っている(用例は「北魏書」を挙げる)が、漢籍では「史記索引」「文選索引」「白氏文集歌詩索引」「全唐詞索引」「先秦兩漢古籍逐字索引叢刊」などの索引類を見ても、「存命」は見出せず、また、仏典類では「法華経一字索引」「摩訶止観一字索引」「大智度論」「大方広仏華嚴経」などにも一例も見出せない。但し、今昔に影響を与えた文献の一つ「弘法法華伝」に「二毛も損せず。……身命猶存し、口誦故の如し」(巻五・七)のような今昔に近い用法があり、また、『敦煌变文集新書』に「乞存草命」(伍子胥变文)「縦令盡、命也何存」(王昭君变文)「兄弟弟命大何存」(捉季布傳文)などのような例が見え、口語的表現として位置づける事ができる可能性がある。

⑩ 寺川真知夫「万葉集の露——人麻呂の表現とその背景——」(『美夫君

志』四六号平成五年三月)なお、「露の命」の例は、八代集で、『後撰集』五例、『拾遺集』二例、『後拾遺集』一例、『金葉集』一例、『新古今集』五例など、歌語的な表現としてよく用いられている。

⑩ 日本古典文学大系では、巻四の第四一話の「死タル子ヲ悲ムテ今ニ棄ザル事、甚ダ愚也。不棄スト云フトモ終ニ不可存ス。早ク可棄シ」の例を、「いつまでもそのまましておくわけにはゆかない」という意味に解しているが、「生き返るはずがない」という意味に解釈でき、例外は巻七の第四一話の「願クハ、□各、心ニ可存シ」(心に止めおけの義か)のみである。

(附記) 本稿は、平成九年度同志社大学国文学会研究発表会(平成九年六月十五日)において口頭発表した内容に基づいている。席上、ご教示していただいた諸先生方に感謝申し上げます。